

業務に生かせる民法

● 講座のねらい

法体系の中で最大の範囲を占める民法について、行政との関わりに重点を置いた視点で、近時の主要な改正点についても学ぶ。また、多くの事例を参考に、基礎理論や知識を習得し、民法をより身近に感じることで、さらに仕事をスムーズに進める能力を養う。

● 研修について

【対象者】 受講を希望する職員

1泊2日

【日程】 令和7年11月27日（木）～28日（金）

【会場】 自治研修センター

【予定人員】 50人

【講師】 名山法律事務所 山口 大観 弁護士



● カリキュラム（2日間）

	午前	午後
1 日 目	(9:30~10:00) ・オリエンテーション (10:00~12:00) ・講義（民法の構成、債権法）	(13:00~17:00) ・講義（債権法）
2 日 目	(9:00~12:00) ・講義（物権法、損害賠償）	(13:00~16:00) ・講義（損害賠償、家族法） (16:00~) ・閉講

● 受講者の声

- 具体的なケース等を交えて講義いただいたため、大変わかりやすく、今後の業務に活かすことができそうです。
- テキストがポイントを押さえており、わかりやすく、繰り返し参照できる内容だったため、非常に満足できる研修だった。

● センター職員からの オススメポイント♪

法律の専門家の弁護士が講師で、民法全般について事例を踏まえながら解説を行うため、分かりやすい講義となっています。業務で民法の知識が必要な方にオススメです。